

門真市立老人福祉センター・門真市高齢者ふれあいセンター・
門真市地域高齢者交流サロン指定管理者候補者第2回選定委員会 会議録

1. 日時 平成30年10月19日（金）午後3時～午後6時まで
2. 場所 門真市役所本館4階 第8会議室
3. 出席者 （委員）小寺委員長、藤本委員、福田委員、清石委員、市原副委員長
（事務局）三宅高齢福祉課長 白川高齢福祉課長補佐、中村高齢福祉課主任
野澤高齢福祉課係員
4. 内容 第2次審査の方法等について
プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査
審査結果の報告
今後のスケジュールについて

【事務局】

定刻となりましたので「門真市立老人福祉センター・門真市高齢者ふれあいセンター・門真市地域高齢者交流サロン指定管理者候補者第2回選定委員会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、第1回選定委員会に引き続き、ご多忙にもかかわらず出席いただきましてありがとうございます。

私は、司会をさせていただきます、野澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

- ・会議次第
- ・資料1 配席表
- ・資料2 第2回選定委員会スケジュール
- ・資料3 第2次審査質問一覧表
- ・資料4 第2次審査の実施方法について
- ・資料5 第2次審査・委員採点表
- ・資料6 第1次審査 結果集計表
- ・申請書類一式

となっておりますが、不足等はありませんでしょうか。

皆さま、揃っておられるようですので、進めさせていただきます。

本日は、委員5名中、5名が御出席いただいておりますので、門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第10条に規定されている委員の半数以上の出席となっておりますので本会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、お席につきましては、お手元の資料1「配席表」のとおり、事務局で指定させていただきますいております。合わせてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたしますします。

それでは、今後の議事運営につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたしますします。

【委員長】

はい。みなさん、こんにちは。これより私が議事運営を行いますので、よろしくお願いいたしますします。早速ですが、次第に基づき進めてまいりたいと思います。次第案件1の「第2次審査の方法等について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「第2次審査の方法等について」説明させていただきます。

資料2「第2回選定委員会スケジュール」をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審査である第2次審査を行っていただいた後、第1次審査と第2次審査を合わせた総合得点が一番高い団体を指定管理者候補者と決定いたします。

第2次審査は、第1次審査の点数の低い順に行いたいと考えております。具体的な順番としましては、公益社団法人シルバー人材センター、株式会社ビケンテクノ、社会福祉法人晋栄福祉会、アクティオ株式会社になります。

1団体目が入室し、5分間を準備時間とし、準備が整い次第、まずはじめに、事務局から各団体に「貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていないか」「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」という2点

を確認をさせていただきます。その後 15 分間プレゼンテーションを行ってまいります。

プレゼンテーションが終わりましたら、委員の皆様からの質疑応答を 20 分間行っていただき、こちらが終わりましたら、退室となります。すぐに次の団体に入室していただきます。その後、残りの 3 団体につきましても同様の流れでご審査いただくという運びになります。

次に、お手元の資料 3「第 2 次審査質問一覧表」をご覧ください。

こちらは、前回の選定委員会終了後に、各委員の皆様からご意見をいただき、それぞれご質問いただく内容を一覧にまとめたものとなっております。各委員より所定の質問を①～⑤の順番に行っていただきますようお願いいたします。質問に対する回答について、右の欄にメモ等をしていただけたらと思います。基本的には一問一答形式で、スムーズな進行にご協力頂きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、全ての質問が終了してもまだ時間が残っている場合は、再度補足で質問していただいても結構です。補足質問の配点については発言委員の配点内で評価を行ってください。

次に資料 4「第 2 次審査の実施方法について」をご覧ください。

まず、審査の順番につきましては、第 1 次審査結果の評価点数の低い順に行います。

続いて、審査項目及び配点についてですが、まず、プレゼンテーションに対して 100 点満点で採点していただきます。

審査の視点としましては、1「指定管理者としての熱意・アピール度」に対して 30 点、2「管理運営手法の具体性」について 35 点、3「提案内容の実現可能性」に対して 35 点の合計 100 点と設定しております。

次に、20 分間の質疑応答で、各委員よりあらかじめご用意いただいている質問を順にご発言いただき、その受け答えに対して、それぞれ 20 点、委員が 5 人いらっしゃいますので、合計 100 点で採点いただきます。プレゼンテーションと質疑応答の合計配点は 200 点満点。委員 5 名ですので合計 1,000 点満点での評価となります。

なお、採点につきましては、整数での採点を行ってください。

また、点数の記入につきましては、質疑応答の 20 分間の間に資料 5「第 2 次審査・委員採点表」に記入をお願いいたします。

全ての団体のプレゼンテーションが終了した後、約 5 分程度、意見交換の時間をお取りしますので、採点の修正等を行う場合はその時間をお願いしたいと思います。

採点が終了いたしましたら、事務局が審査表を回収し、集計作業に入ります。その間は一時休憩とさせていただきます、集計結果が出ましたら、第1次審査の得点と第2次審査の総合得点が一番高い団体を指定管理者候補者と決定いたします。また、本選定委員会で指定管理者候補者を決定した後、何らかの事由により協定締結とならなかった場合は、次点者が候補者となります。

なお、第1次審査の得点は、資料6「第1次審査 結果集計表」のとおりです。

以上で、「第2次審査の方法等について」の事務局案と考えておりますがいかがでしょうか。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から第2次審査の方法等についてご説明がありましたが、何かご質問・ご意見はございませんか。

【各委員】

(異議なしとの声あり)

【委員長】

それでは、「第2次審査の方法等について」ご異議がないようですので、提案通りに決定し、「プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査」を開始します。事務局は1団体目の「公益社団法人シルバー人材センター」を室内に誘導してください。

(公益社団法人シルバー人材センター 入室)

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【公益社団法人シルバー人材センター】

加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【公益社団法人シルバー人材センター】

おりません。

【委員長】

それでは「公益社団法人シルバー人材センター」によるプレゼンテーションを行います。時間は15分間となります。終了5分前に一度ベルでお知らせします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言内容は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

(公益社団法人シルバー人材センター プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。時間が限られておりますので、質問には簡潔に回答をお願いしたいと思います。

【委員長】

では、まず、私から質問させていただきします。再度になりますが、お聞きしたいと思います。老人福祉センター等の指定管理に申請された理由・動機についてもう少し詳しくお聞かせください。

【公益社団法人シルバー人材センター】

はい。当センターは門真市の高齢者対策の一環として設立された団体でございます。この度の指定管理の施設は、門真市が高齢者の孤独の防止を目的とした施設だと考えております。私たちがその施設運営をすることで、門真市の高齢者施策が飛躍的に向上することと考えております。元気な高齢者もおられますが、身体の不自由な高齢者の方もおられます。また、高齢者の中には様々な生活の理由から目的が定まらずに日々を過ごされている方も中にはおられると思います。先ほどプレゼンテーションで説明させていただきましたが、当施設において様々な方にご利用していただいて、講習会への参加や社会活動やボランティア活動など、何か目的を持って取り組んで、勤めていただく、利用していただくことで目的を持っていただくことで、やはり気持ちが向上していきますので、そのような活動で高齢者の就業の意欲ですとか地域社会への貢献とか健康志向のようなものが芽生えていくと考えております。そのような気持ちが芽生えた後に当センターと一緒に取り組む、生きがい就業とか地域貢献活動などと一緒に取り組んでいけたらと考えております。このような観点で応募をさせていただきました。

【委員長】

はい。ありがとうございました。他の委員の皆さん、何かございますか。

【副委員長】

では、次に私から質問させてもらいます。老人福祉センター等につきましては、世代間交流の場として、地域主体のイベントを行う際に施設を利用していただくことがあります。現在、年に数回ですけれども運用の中で休館日に開設いただいている現状がございます。そこで、質問なんですけど、新たに手を挙げていただいたわけですが、利用時間外や休日など、地域のイベントに利用されることがあった場合に、その施設の利用について、柔軟に対応していただけるかという点についてお聞かせください。

【公益社団法人シルバー人材センター】

私どもはイベントなどに取り組むことが非常に得意な団体でございます。今回もご提案させていただいたのですが、今現在、指定管理者をしております弁天池公園の方

でも祝日などにイベントの開催をさせていただいております。老人福祉センターについても休館日の日に、先ほど、プレゼンでも説明させていただきましたが、仮称ですが「オーバーエイジフェス」や高齢者の集まりのようなことを、また、門真市高齢者ふれあいセンターの方については、3世代が交流ができるような「スリージェネレーションパーティー」というようなことをすることで、日曜日もフルに活用して、一団体だけではこのような取組はできませんので、できるだけ周りと一緒に取組んで開催したいと考えております。このように日曜日のイベントも開催を考えております。

【副委員長】

補足ですけども、地域がイベントをやりたいということでの貸出ですが、できますでしょうか。

【公益社団法人シルバー人材センター】

はい。もちろん対応はさせていただきたいと考えております。

【副委員長】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

はい。ありがとうございました。他に何かございますか。

【委員】

はい。では、私から質問させていただきます。ご提出していただいた資料から質問させていただきます。実際にセンターで働かれる方の組織体制図についてお聞きしたいんですが、常勤職員の方については、管理者1名、各担当者1名ずつの3名でローテーションを回していられると思いますが、例えば、1名の方が休日でお休みされている場合、2名になりますよね。その2名の方たちは休憩をとる場合はどのようにとられるかということは考えておられますか。

【公益社団法人シルバー人材センター】

はい。基本的には当センターの作業所の方で、必ず管理施設の方には誰かが居てるような状況を作っております。休憩時間につきましては、私ども、常勤職員もいてるのですが、当センターの会員の方の就業の場として、清掃活動や施設の清掃などを考えております。休憩時間もしくは担当者が抜ける時間には、その方に少し施設内に入っていただいて、施設の中には必ず誰かがいる状況は作っていきたいと考えております。

【委員】

組織体制図で常勤職員の下に会員さんとして、受付事務会員4名ですとか清掃会員3名、運転会員5名とかそれぞれ書いてありますが、事務会員の様なお仕事をされる会員さんがその担当者と同様くらいのレベルの能力を持った方で、休憩の時は代わられるというイメージでいいですか。

【公益社団法人シルバー人材センター】

なかなか業務のことで発言の方はしにくい部分はあるのですが、やはり休憩中でありますので、ちょっと伝言を受けるとか、その程度のことをさせていただこうと思っております。

【委員】

よくわかりました。ありがとうございました。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。

【委員】

では、私から。ありがとうございました。世代間交流というのが1つのテーマだと思っておりますが、利用者拡大の施策について、高齢者の方を対象とした施策を中心にご紹介いただいたかなと理解しております。反対に高齢者以外の若い世代の方々に普及する方法で何かお考えの施策がおありでしょうか。

【公益社団法人シルバー人材センター】

そうですね、まず若い世代として考えているのが、当センターで考えているのが、高齢者の集まりと言いましても、若い世代がある程度動いていかなければその祭りというようなものもなかなか出来ないと思っています。今考えているのは、高齢者だけを集めるのではなく、やはり地域の住民、名称が高齢者の集いであったとしても、やはり地域を巻き込んで取り組んでいくことをまず考えたいと思っております。門真市高齢者ふれあいセンターにつきましては、色々な施設の利用方法があると思います。中には窯があつたりですとか、そういったことも確認しております。芝生とかもありますので、三世代、やはり若い世代、子ども、働く世代、高齢者がそこで一緒に遊んでもらう、そういうようなことを狙っていきたい、高齢者といっている中でもその中に様々な若い世代についても取り組んでいこうと考えております。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。

【委員】

はい。よろしく申し上げます。健康相談・介護予防に関する各種講座の開催ですとか、健康の保持増進に関しての健康体操などの計画や実施が業務ということになっていると思います。実施する上での業務実施体制につきまして、スタッフ職として、専門職の活用とかを考えておられるのか聞かせてください。

【公益社団法人シルバー人材センター】

高齢者の就業ということで動いている団体なのですが、それとは別に訪問介護事業所として開設している団体でもございます。当センターの方の職員の中でですね、介護事業の知識を有したサービス提供責任者が2名が在籍しております。介護予防に対して、また高齢者の介護に関する窓口として、そのような資格を持った職員が相談窓口となって対応することも可能かと。また、介護予防に関しましては、サービス提供

責任者から健康体操であったりとか、様々な健康アドバイス、また、当センターは現在1,730名会員登録されている方がおられます。その中には、色々な知識・経験をお持ちの方、また、そのような事業に携わられた方も多数おられますので、その会員さんの活用ということも含めて、健康の向上であったりとか介護の予防というところで取組んでいけたらなというように考えております。

【委員】

はい。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員長】

ありがとうございました。これで審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果通知書を送付いたします。本日はお疲れ様でした。

(公益社団法人シルバー人材センター 退室)

(株式会社ビケンテクノ 入室)

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【株式会社ビケンテクノ】

加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【株式会社ビケンテクノ】

おりません。

【事務局】

それでは、委員長よろしくお願ひいたします。

【委員長】

それでは「株式会社 ビケンテクノ」によるプレゼンテーションを行います。お時間は15分間となります。終了5分前に一度ベルでお知らせします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。それではプレゼンテーションを開始してください。

(株式会社ビケンテクノ プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。時間が限られておりますので、質問には簡潔に回答をお願いしたいと思います。

【委員長】

そうしましたら、まず、私から質問したいと思います。再度、お聞きしたいのですが、老人福祉センター等の指定管理に申請された理由・動機についてもう少し詳しくお聞かせ願ひしたいと思います。

【株式会社ビケンテクノ】

弊社は四條畷市の施設、藤井寺市の施設の2施設の老人福祉センターをさせていただいております。特に四條畷市の楠風荘というところは平成18年からさせていただ

ておりまして、私どもが一番最初に指定管理業務をさせていただいたところになります。四條畷市さんにとっては、お隣の門真市さんの今回の件について我々としましては、今、大東市さんとも連携しながらやっておりますし、藤井寺市さんなど、近くの施設もやらせてもらっておりますので、是非、こちらの門真市さんの方でも老人福祉センター業務をさせていただければ、よりこの3施設等につきましても連携ができますので、是非、私どもとしましては、それを達成させていただきたいという思いがありました。門真市さんの高齢者の方の比率が全国と同じように高くなっております。そのような中で、私たち民間の色々なアイデアを活用して高齢者の方々に生き生きと生活や活動をしていただければと思ひまして、今回応募しております。

【委員長】

楠風荘さんは大東市さんと連携しているとのことですが、具体的にはどのようなことをされているのですか。

【株式会社ビケンテクノ】

先ほど、プレゼンテーションでも少しお話しましたが、カラオケ大会をさせていただいております。お互いのそれぞれの場所に行きまして、車をチャーターしまして、今年はどっちで、というように交流しながらお互いがやっております。今年もやっております。藤井寺市さんの方では松水苑という老人福祉センターなんですけど、そちらでは、そちらで非常に活躍されている藤井寺バンドという地元の方々が組んでいらっしゃるバンドがありまして、そういった方々に四條畷市の方の老人福祉センターで懐かしい曲のバンドを演奏していただくとか、こういった交流をしながらお互いにやっているというかたちでございます。こういったかたちをこちらの門真市さんの方でも是非させていただけないかなと考えております。

【委員長】

はい。ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

【副委員長】

よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。世代間交流の場として、地域主体の

イベントを行う際にも、現状、当該施設を利用しております。現在は年に数回なんです。運用の中で休館日に開設いただいている現状があります。そこで質問なんです。新規参入にあたりまして、利用時間外や休日などに、地域のイベントに利用されることがある場合に、柔軟に対応していただけるのかということをお聞かせ願いたいです。

【株式会社ビケンテクノ】

そういったことはあるのかなと想定はしておりました。先ほどの話の中で館長が館の運営等を行います。エリアマネージャーというのが別の施設の連携や各自治体さんとの連携というのを含めてやっておりますので、緊急対応ですとか夜間とか、そういった特別に出なければならぬ場合にエリアマネージャーがおりますし、我々本社スタッフも土日に関係なく今もイベント等に参加させていただいております。実は京阪電車沿線では、寝屋川市の中央公民館もさせていただいております。こちらでも公民館祭りといったものが年に1回はありますので、日曜や土曜でやらせてもらいました。私どもスタッフで模擬店をやりまして、地域の方々と一緒になって楽しくイベントを一日過ごすということをずっとやっております。ですからそういったことにつきましては、柔軟に対応させていただきたいと考えております。

【副委員長】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。

【委員】

はい。御社におかれましては、パートタイムの方や臨時のアルバイトの方などの職員の方を雇用されていると思いますが、御社で取組まれているそういった方たちに対するキャリアアップの制度がありましたら教えてください。

【株式会社ビケンテクノ】

私どもは例えばパートタイムの方に対しても労働契約というのを結んでおります。

その中で雇用条件というのを結んでおりまして、例えば、パートの方でありましたとしても、雇用条件の中で、もし本社の事務職員を希望したいという方は受け入れますよという文言を入れておりますし、そういったかたちでキャリアアップという対応をさせてもらってますし、当然、そういった施設等につきましてもパートの方でも職員になれますし、そういったかたちで、希望すれば実際のところケアマネスタッフの方が今は事務所で働いているという方もおりますので、その辺は柔軟に対応しております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。どうぞ。

【委員】

どうもありがとうございました。世代間交流というのが一つ大事な要素だと思いますが、プレゼンテーションで発表していただいた連携というのが、どうしても同じ世代の交流のような気がしているのですが、異なる世代間との交流なのか、御社はどのようにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

【株式会社ビケンテクノ】

先ほど少しプレゼンテーションでお話しが出たのですが、実際に今、四条畷市の楠風荘の方では、中学生の方に職場を体験していただく、老人福祉センターがよくわからない方がいらっしゃるの、老人福祉センターがどんな施設なんだということで、我々スタッフと一緒に受付担当の仕事を1、2日来ていただいてやっていただくというようなことを今やっております。そういった施設は老人福祉センターだけではなくて、来週からは、新大阪の市民プラザというところでも中学生の方に来ていただいて、我々の仕事を体験していただくようなこともやっておりますし、我々が医療の仕事も少し手伝っている会社でございますので、有料老人ホームの経営もしておりますので、そちらの方のスタッフに講師になっていただいて説明してもらおうこともで

きますし、老人福祉の方の体験ということをやっておりますので、そういったことが必要なのかなと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございますでしょうか。

【委員】

はい。よろしく申し上げます。健康相談とか介護予防に関する各種講座の開催や健康の保持増進に関しての健康体操などの計画とか実施というのが、一つの業務になっているかと思えます。業務実施体制としまして、スタッフ職として専門職の活用とかを考えておられるかどうかお聞きしたいです。

【株式会社ビケンテクノ】

私どもが今回、提案させていただきました、カラオケの健康王国というのはですね、特別な方が操作をするということではなくてですね、将来的にはNPO法人の方ですとかボランティアの方がインストラクターになっていただいても操作できると、今、大阪市さんの方で100歳体操というのが非常に人気があって、たくさんされているのですが、それとは少し違う観点でですね、健康王国とはカラオケの最新の機械なんですけど、これを導入させていただいて、施設を見させていただいた時に、老人福祉センター自体は160人くらい平均して来られているようなんですが、少し他の施設が少ないような感じを受けましたので、平均数値を見ましても少ないように感じましたので、そういったものを入れまして、やはり老人福祉センターに魅力がないとなかなか来ていただけないというのがあったのと、正直、私どもも楠風荘でも困っているのが、新しい方に来ていただかないとですね、老人層の人数は増えているのに、なかなか館に来れない。なぜなんだということをお我々スタッフの方も考えました。やはり男性一人で来るのはなかなか難しい。どうしても引っ込み思案になってしまう。そういったことで、楽しくやっていくことがですね、館に来てくださる方を増やせるのではない

かという思いから、この健康王国を提案させていただきました。とはいえ、サークルの人たちも皆さんたくさんおられますので、そういった方々の人数を減らすこともできませんから、サークルの紹介なんかも色々載せさせていただいて、人数が減ってきたところは協力をしてあげて、体験をやっていただくことなんかもどうかなと考えております。先ほどのお話で専門家の方ということで、私ども、色々スタッフがおりますし、色々な施設の方がいますので、そういった方に講師になっていただいて、色々な講座とかといったことを考えております。

【委員】

例えば、健康相談とか介護予防に関して相談に来られた場合にはどのような対応をされるのですか。

【株式会社ビケンテクノ】

現実的な話ですと、私どもの楠風荘の方でもですね、健康相談はそんなにしょっちゅう来られるわけではないので、血圧を測ったり、お話しをしたいという方が非常に多いので、それが健康相談なのかなと思っております。楠風荘の方はお風呂がありまして、お風呂で気分が悪くなったりですとか、松水苑でももともとお風呂がありました。やはりずっと対面していくと、少し痴呆が進んできたのかなとかいうような方がいらっしゃいます。そういう方はすぐに地域包括支援センターさんと連携してですね、我々はどうもできませんので、地域包括支援センターさんにちょっと最近おかしいようなんですがと情報を流して、一緒になって対応するようなかたちで今もやっておりますので、こういったかたちのものは連携をしながら、門真市さんの方とも連携させてもらえたらと考えております。

【委員】

はい。

【委員長】

はい。他によろしいでしょうか。これで審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果通知書を送付いたします。本日はお疲れ様で

した。

(株式会社ビケンテクノ 退室)

(社会福祉法人晋栄福祉会 入室)

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

はい。加わっていません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

はい。いません。

【委員長】

それでは「社会福祉法人晋栄福祉会」によるプレゼンテーションを行います。お時間は15分間となります。終了5分前に一度ベルでお知らせします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

(社会福祉法人晋栄福祉会 プレゼンテーション)
門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。時間が限られておりますので、質問には簡潔に回答をお願いしたいと思います。

【委員長】

それでは、私から質問したいと思います。再度、お聞きしたいのですが、老人福祉センター等の指定管理に申請された理由・動機についてもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。加えて、プレゼン資料にアンケートなんかもとられているとのことですので、平成23年から長期にわたって指定管理者を行ってこられたという実績があるということで、今後も利用者さんからの声を聞きながら改善していきたいということですので、アンケート等からですね、どういったところがこれまでも足りなかったのか、改善されようと考えているのかを含めてですね、今後どうしていかれるのかというところも含めて、理由をもう少し詳しくお聞かせ願いたいです。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

具体的なところはまだこれからというところだと思うのですが、平成23年の頃は門真市がやられていたことをそのまま継続して行ったという実績ですので、なかなかこちらの思うようなことができなかった、門真市がやってきたことの積み重ねでやってきた、それが3年、4年はそのような状況があったと思います。その中で、法人であれば保育園とかを持っておりますので、そのような交流の提案とかもさせていただいたんですけども、なかなかその辺のハードルが高くてクリアできなかったという部分があります。例えば、ふれあいセンターの大きなお庭なんかも、今はあのままで何も使っていないという現状が過去からずっと続いております。それでも、なんとか利用者さんからの畑を作りたいという提案があって、そういった話もさせていただきましたがなかなか上手くいかない。なかなかGOという話が出ないという状況がありますので、今回たまたま、これからの話は全てそうなると思いますが、第7期高齢者保健福祉計画、門真のいきいきかどま高齢者プランというのがあると思います。そ

れに沿っての運営を今後考えていかなければならないのかなと思っております。

【委員長】

はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【副委員長】

どうぞよろしく申し上げます。この3施設につきましては、世代間交流の場として、地域主体のイベントを行う際にも、よく御存知だと思いますが、施設を利用させていただいている状況です。休館日の開設であるとかいったことですが、利用時間外や休日などに、地域のイベントに利用されることがある場合に、今後も、今まで以上に柔軟に対応していただけるのかということをお聞かせ願いたいです。

【社会福祉法人晋栄福社会】

その辺は予算的な問題もあると思いますが、今回、たまたま交流サロンの方で日曜日に沖町の方が利用したいと申込があったんです。それについても、市の方と協議しまして、市の方からできれば協力してあげてほしいということがありましたので、そのようなことであればやらせていただきますし、今後もそのような要請があれば対応していきたいと思っております。いわゆる相談援助業務的のところについても、法人の中では地域包括支援センターの運営もしておりますし、門真市におきましては、社会福祉法人が一致団結してそういうような相互相談支援事業というかたちもやっておりますので、そういうふうな場所の提供ですとか、そういうようなことも今後考えていかないといけないかなと思っております。

【副委員長】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございますでしょうか。

【委員】

はい。プレゼン資料の中に管理運営に係る組織体制とありますが、パートさんが5人ということで、今回管理される施設の中でもパートさんというのが主要な戦力になってくるのかと思いますが、例えばパートタイムの方ですとか、有期契約雇用の方とか、短期のアルバイトの方ですとか、他にも雇用されていると思いますが、そういう方たちに対する、何かキャリアアップの制度がありましたら教えていただきたいのですが。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

現在のセンター等にいてる管理職員は非常に高齢で、平均年齢が高齢な職員になってきています。それはもちろん高齢の方でも働けるとい、そういう場を提供するということが大前提なんですけども、晋栄福祉会はナーシングホーム智鳥ですとか、門真市内に色々な施設を持っておりまして、定年退職を迎えた方、また障がい等があって業務が継続できない方というのがおられます。そういう方の受け皿として、老人福祉センターの方で働いていただいているという結果、なかなか退職ということに繋がらなくて、今現在もおそらく平均年齢は70歳を超えてると思います。そういうかたちでやっていきたいと思っています。あと、教育につきましては、ナーシングホーム智鳥の方で門真エリアの職員の研修会を常に企画していただいております。職員の研修会を企画しておりますので、時間外になりますけども、老人福祉センターの方からも非常勤の職員が積極的に参加いただいているという現状があります。

キャリアアップというところでしたら、法人の中では、最初はパートタイムから仕事してはいますが、何かしら正職員になる条件を満たせたと、例えば時間的なことが会社に融通が利かせれるようになったとか、資格をとったとかで、ご自身からの申し出、もしくはこちらからの声掛けをさせていただいて、それが上手くマッチングすれば正社員への登用ということは今までもさせていただいております。

【委員】

制度としてはないですか。例えば就業規則に書かれているだとか。そういう正社員への登用制度みたいなものが就業規則に書かれていたりということが具体的にはないけれども、実態としてあるということですか。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

そうですね。明記をしてるわけではないですけども、当然、正社員になる条件、例えばこういう資格がいますよとかってことをクリアすると、当然皆さんも同じ条件に合致するのでということは声をかけておりますので、そういう意味でのキャリアアップということはお伝えさせていただいております。

【委員】

勤務場所に関係なく、晋栄福祉会全体で、キャリアアップに取り組んでおられるということですよ。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

おっしゃる通りです。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

はい。プレゼンテーションありがとうございました。資料の5枚目の施設を運営するにあたっての方針や取り組みの概要の3つ目に「75歳～85歳のご利用者が多く、皆さんが楽しみをもって来所して頂ける施設を目指す。具体案としては、仲間が集う場所として」ということで書かれているんですけども、一方で委員からもご質問がありました通り、異なる世代間の交流が大事なテーマかなと考えておりました、同世代ではなくて、異なる世代が集うようにする施策として何かお考えがありましたら聞かせていただければと思います。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

現状なんですけども、一番最初に申し上げましたように、市からの継続で運営させ

ていただいております、やはり一番人数が集まる事業っていうのが、残念ながら、電子治療器を使った、ヘルストロンという機械が、市の方から一番最初から用意されていて、それが長年ずっと使われてきていた。それが好評なんだと思いますが、今もその利用者が多いというのが現実だと思います。そこのところを今後どういうふうを考えていくのか。今現在でもヘルストロンは2台あったと思いますが、なかなか買い替えるという状況ではない、機械そのものが古いので、おそらく潰ればダメなのかなと思っています。これは市の方の判断になると思いますので、どうなるかわからないですけども。その時に、いっぺんに利用者が減るという可能性はあるかもしれません。今、それだけを目的に来られている方が多数おられるということをご認識しておりますので、そういうところをどういうふうこれから止めていくのか、そのためには世代間交流ですとか色々な研修ですとかっていうことを企画していかないといけないというふうには思っております。

【委員】

提出されている資料の中で、社会貢献事業の中で、地域住民も参加できる祭りの開催ということが書かれているのですが、これは他市さんで実施されている例とかあるのでしょうか。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

住宅街の中にある施設がいくつかありますので、そこでお祭りをする中で、地域の方も当然お越しく下さいと、施設の中だけのお祭りではなくて、施設におられる方も地域に住まれている方ですので、交流する機会をもっていただけるようなかたちで、皆さん是非来て下さいというのをしています。ナーシングホーム智鳥もお祭りを定期的にさせてもらって、あまり大々的にはご周知してませんが、近隣の方にはちょっと賑やかになりますよというお伝えと、チケットを付けて、よかったらお越しく下さいというかたちでさせていただいておりますので、法人としてはなるべく地域の方と一緒に何か催しができたらなということも考えておりますし、当然、地域の中の施設で、住んでいる方も地域の方だという認識でおりますので、なるべく何か交流できるものは積極的にやっていきたいという気持ちでやっております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。あと、麻雀大会の記述があったんですけど、麻雀大会は若干問題になることもあって、お金をかけないという前提でのお話ですよ。たまにこっそりお金をかけてやったりするというリスクもあるかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

すみません。麻雀大会というのはやっておりません。老人クラブさんの方が毎月2回なんですけど、麻雀クラブというのを発足させて、それはたぶん老人クラブの方に入っていたきたいということで、人を集めて麻雀をされている、麻雀というのは頭の体操にいいということでされているので、大会というのはされてないです。その時もちゃんと役員さんが見守ってお金をかけないようにされてます。

場所として提供しているということで麻雀大会を楽しみにされているという書き方をしまして、少しややこしくてすみません。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

健康相談とか介護予防に関する各種講座の開催や健康の保持増進に関しての健康体操などの計画とか実施が業務に入っていると思いますが、その業務を実施する際にスタッフ職として専門職の活用とかを考えられていますでしょうか。

【社会福祉法人晋栄福祉会】

現状でいうと、先ほど言いましたように、老人福祉センターでご用意している職員がだいぶ高齢化しておりますので、今回、このように企画している内容につきましては、なかなか対応が難しいのかなと思っております。ただ、企画運営するための若い

力、若い新しい考え方が出来る方というスタッフの補強っていうのは必要だと思っ
ているんですけども、おそらく常勤ではちょっと不可能だと思います。そこは非常勤で
いくのか、法人全体として協力体制をとっていくのか、その辺は申し訳ないですがお
金のことも含めての話になってくると思います。ただ、先ほど申し上げましたが、地
域包括支援センターとか、うちは第4地域包括支援センターなんですが、1から5ま
で、それぞれ地域性を活かしてその場所を提供することは可能だと思いますので、
そのような運営活動はしていきたいと思っています。それから、街かどデイハウスに
つきましても、場所の提供になるのか、その辺りはまだよくわかりませんが、今私が
認識しているだけでは、舟田町の遊友さんとかがやっておられると思いますが、その
辺の実態が全く把握できてないので、その辺も今後調査して、協力してやっていける
のか、また新たにやっていくのか、その辺も検討材料なのかなと思っています。

【委員】

はい。ありがとうございました。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これ
で審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果
通知書を送付いたします。本日はお疲れ様でした。

(社会福祉法人晋栄福社会 退室)

(アクティオ株式会社 入室)

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答くだ
さい。

【アクティオ株式会社】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【アクティオ株式会社】

ございません。

【委員長】

それでは「アクティオ 株式会社」によるプレゼンテーションを行います。お時間は15分間となります。終了5分前に一度ベルでお知らせします。15分経過しましたら、再度お知らせしますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。終了後、20分間、委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答での発言は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

(アクティオ株式会社 プレゼンテーション)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。時間が限られておりますので、質問には簡潔に回答をお願いしたいと思います。

【委員長】

それでは、まず私から質問したいと思います。再度、お聞きすることになりますけれども、今回、老人福祉センター等の指定管理に申請された理由と動機について、もう少し詳しくお聞かせください。

【アクティオ株式会社】

弊社では東京で9施設ほど高齢者関係の施設の指定管理の運営をさせていただいているんですけども、大阪では現在、高齢者の施設というのは運営していませんが、その中でも門真市の地域性に着目いたしまして、プレゼンテーションでも申し上げましたが、現在、門真市の公民館、文化会館、市民プラザを運営させていただいている中で、やはり門真市の皆さんは市民の繋がりが強くて、地域思いであることから、色々なかたちで事業の面とか、そういったことで連携し、より門真市全体を盛り上げる事業の提案が弊社で可能であるという理由で、今回、この指定管理の募集に応募させていただきました。

【委員長】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【副委員長】

はい。どうもありがとうございます。この3施設ですけども、世代間交流の場として、地域主体のイベントを行う際にも、当該施設を利用させていただいている状況です。休館日に開設いただいているという状況でもあるんですけども、新たな参入ということで、利用時間外や休日などに、地域のイベントに利用されることがある場合に、この施設の利用について、柔軟に対応していただけるのかということをお聞かせ願いたいです。

【アクティオ株式会社】

はい。そのような希望があった際には、職員一同、柔軟に対応させていただきたいという考えでいます。また、詳しいことに関しましては、市の方と協議の上で決定していきたいなという考えでございます。

【副委員長】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

御社におかれましては、パートタイムの方とか有期契約の方ですとか、短期的なアルバイトさんですとかご活躍されていると思いますが、そういう方達につきまして、何か御社としてキャリアアップの制度ですとか具体的なものがありましたら教えてください。

【アクティオ株式会社】

収支の人件費の面で反映させていただいているんですけども、毎年、給料の方も少しずつ上げていく積算をしております。また、地元雇用に関しましても、現在、勤務されている方を中心として面接とかをさせていただくんですけども、是非、地元雇用を中心として、現在、希望に沿って、より門真愛を持った方の採用、また、キャリアアップに関しても、今現在、収支に盛り込んでいますので、そのようなかたちで徐々に給料も上げていくような計画を現在しております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

はい。どうもありがとうございました。様式第7号の28ページのところで、世代間交流というのが重要だと思うのですが、緑色で示されている4つの講座が世代間交流の推進の事業だということを示してくださっているんですけども、これを拝見すると

確かに世代間の交流って素晴らしい資料だと思うんですけど、実際にこういう世代間交流を具体的に進めるにあたって、どういう告知であったり、どういう働きかけであったり、高齢者の方は集まるかと思いますが、小さい子ども達ですとか異なる世代を集めるのが、どうするのかなと疑問に思いましたので、そこら辺は他市で事例があるですとか、何か考えられているとかありますでしょうか。

【アクティオ株式会社】

やはり高齢者施設であれば、集ってくる方の年齢層も若干片寄りが高齢層に近いところでお子様の層になかなか行き届かないのではないかとお考えになるとと思いますが、例えば私どもは実績などをご覧いただいていますとおり、近隣で様々な施設を行っている中で、例えば今回の門真でしたら子どもたちが集うような青少年活動センターですとか、そういった施設なんかもさせていただいています。そこで例えばこちらの施設の取り組みを紹介するといったことなども、一つ、層を広げていくことに役立つのではないかと考えております。

【委員】

市民プラザの方されていると思うのですが、もしかすると、役割としてかぶってくるのではないかという気もするのですが、市民プラザさんの方ももちろん高齢者の方を取り込んでいく、同じ市民ということで取り込んでいこうとされるでしょうし、同じ役割として分散してしまうのではないかという気もするのですが、その辺については住み分けですとか、もしくは両方展開していくとかお考えでしょうか。

【アクティオ株式会社】

やはり、皆様近くなので、一つあったら十分でないかと、私なども思った時期もあったのですが、やはり自分の近くに、住んでいるところにある施設への愛着でありますとか、この施設だからいいんだという利用者の方は多いのではないかと考えております。例えばその施設、その地域のここだからいいと言ってくれる方に対するサービス向上をとるかたちですること、案外、少し離れていますけどここでどうぞと言って、例えば高齢の方がなかなか足を運びにくいと書いていても、その催しが自分のすぐ近くにあるということであれば、行ってみようかなと書いていただく、そ

の意味では、例えば人気のある講座はプラザでも展開すれば、こちらのセンターでも展開するというふうに、ニーズを聞きながらしていくのも一つではないかと思っております。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。

【委員】

はい。3施設の業務としまして、介護予防に関してですとか、あと各種講座の開催ですね、あと健康の保持増進に関しての計画とか実施が業務になっていると思います。あと、健康相談というのが業務に入っているかと思うんですけども、それぞれの施設での業務実施体制につきまして、スタッフとしまして専門職の活用ですね、そういったことを考えられているのかお聞きしたいのですが。

【アクティオ株式会社】

専門職の方に関しても会社の間人であつたりとか、資格を持っている者がおりますので、そういった方の声掛けであつたりとか、現在、ご勤務されている方とのやり取りにもよると思いますが、そのような方とのやり取りの中で決めていきたいと思ひます。もし、今後、今おられる方が継続されないということであれば、先ほど申し上げましたとおり、会社内でそのような資格を持った者や新規で新たにそういった資格をお持ちの方を募って採用して配置するというこゝも考えます。

【委員】

健康相談などで血圧がこのごろちょっと高めだというような感じであつた場合に、その時になかなか我々素人ではわからないことがあると思うのですが、そこで医療職の方の対応とかそういったことは考えておられますか。

【アクティオ株式会社】

現在のところは医療の専門家のスタッフを入れるという考え方ではなく、まずは運営をしっかり行っていくこと、そして講座の開催をきちんと利用者の方に約束していくことを主眼としまして、そういった運営に長けたスタッフを入れる予定ではありません。ただ、おっしゃるようにそういうニーズがある中で、私どもが地域雇用ということで、今申しましたように募集を広くする中で、例えば資格をお持ちの方であるとか専門職の方がいらっしゃった場合にそういった方を積極的に雇用していくとか、そういったことについては検討したいと思っております。

【委員】

はい。わかりました。

【委員長】

はい。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。これで審査を終わらせていただきます。結果につきましては、後日、2週間を目途に結果通知書を送付いたします。本日はお疲れ様でした。

(アクティオ株式会社 退室)

【委員長】

これで4団体すべてのプレゼンテーションが終了しました。それでは、ただいまから5分程度、意見交換の時間を設けたいと思います。何かありますでしょうか。

【副委員長】

私自身はちょっと残念やなと思ったのが、今現在、指定管理でやっていただいている事業所さん、市からの要請があれば今後考えていくといった回答で、もう少し前向きな姿勢をいただけたらと思いました。

【委員長】

市から押し付けられたような感じ。あまり前向きな答えは出てこなかったですね。

【副委員長】

本来、一番、今現在やってもらっているの、優位な立場にいるかなと思ったのですが。

【委員】

課題もはっきりしているはずですからね。

【委員長】

高齢化とか色々出てますので、その辺りの解決策とかが具体的に出てこないよね。

【委員】

個人的な感想ですが、アクティオさんがプレゼンの資料が綺麗でお上手だなと思いました。アクティオさんだけ圧倒的に指定管理料が高いですね。他の3団体が同じくらいなので、ただ、資料はよく作りこんでいるなど、場数を踏んでらっしゃるなという感じがしました。あと、晋栄福祉会さんは不満が多かったですね。

【委員長】

市はやりにくいのではないかな。

ビケンテクノさんは四條畷市の楠風荘さんとかの実績があるからね、それとの連携とか、そういうところでは地道に活動していきはるんかなという印象を持ちましたね。

【委員長】

そうでしたら、いいですかね。皆様、採点はされてますか。合計は事務局でしてくれるんですかね。

【事務局】

はい。採点が終わりましたら、採点表を回収させていただきます。

【委員長】

それでは、事務局は、採点表を回収してください。事務局の集計結果が出るまで10

分程度、休憩とさせていただきます。

(事務局集計及び休憩)

【委員長】

それでは委員会を再開いたします。まず、集計結果につきまして事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。なお、集計結果は、第1次審査及び第2次審査の合計得点の総合得点をご報告させていただきます。

1位は株式会社ビケンテクノで得点は1,537点です。2位はアクティオ株式会社で得点は1,517点です。3位は公益社団法人門真市シルバー人材センターで得点は1,447点です。4位は社会福祉法人晋栄福祉会で得点は1,430点です。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。第1次審査と第2次審査の集計結果と、委員の皆様方のご意見を集約して、指定管理者候補者を株式会社ビケンテクノと決定いたします。この団体が指定管理者に指定するのに著しく不適當な事由が生じた場合は、第2位のアクティオ株式会社を指定管理者の候補者といたします。

それでは、以上の結果を選定委員会の意見として門真市長への答申といたします。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【委員長】

最後に「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後の手続きについてですが、申請団体に対して、本選定委員会終了後2週間を目

途に選定結果通知を各団体へ郵送により発送するとともに、本日選定いただきました株式会社ビケンテクノを指定管理者候補者とする議案を市議会へ提出し、12月議会上程、議決を求めます。この議会での可決をもって候補者は指定管理者として決定されます。その後、基本協定を締結し、平成31年（2019年）4月1日から門真市立老人福祉センター等指定管理者として管理運営を3年にわたり行っていただくことになります。

また、会議録の公開についてですが、審議会等の会議の公開に関する指針第8条第2項に基づき、すべての審議事項が終了し候補者が決定された後に、すべての会議録を併せて公開することとなります。今後、第1回、第2回の会議録を作成し、委員の皆様へメール等でお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所の確認等をお願いいたします。説明は以上となります。

【委員長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。ないようでしたら、本日の委員会はこれを持ちまして終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、2日間にわたり、長時間ご審議いただき誠にありがとうございました。